

事業所内教育訓練講習への講師派遣について

公益社団法人日本アイソトープ協会
放射線安全取扱部会

当部会では、放射性同位元素等の使用・販売事業所に対して、法令で定められた事業所内の教育訓練の企画及びその実施についてお手伝いをしております。

当部会の放射線管理に関する専門家が直接貴事業所に出向き、各科目の講義をいたします。

記

1. 受託内容

- ご希望の講義内容にふさわしい講師を推薦し、派遣させていただきます。
- 講義内容は次の課目を中心にご希望に応じております。
 - 放射線の人体に与える影響
 - 放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い
 - 放射線障害の防止に関する法令
 - 放射線及び放射性同位元素の基礎知識、放射線測定、放射性廃棄物処理等ご希望のテーマ
- 講師が作成した講義要旨のデータを事前にお送りしますので、コピーを参加者分ご用意願います。
- 講義はパワーポイントで行います。プロジェクター、スクリーン、レーザーポインター、マイク等は貴施設にてご用意願います。
- 「放射線障害予防規程」や「放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い」の一部のように事業所固有事項の教育訓練については、貴施設にて実施してください。

2. 講習会場

貴施設にてご準備ください。

3. 受託料金

講義区分	講義時間	受託料金（消費税抜き）
①	1.5 時間以内	¥59,000
②	3 時間以内	¥98,000
③	4.5 時間以内	¥144,000
④	6 時間以内	¥183,000

- 同一日の講義に限ります。事業所の都合により各講義区分の最大講義時間より短い時間を指定された場合でも料金は減額されません。
- 受託料金には、講師の交通費（近郊交通費で、往復 80km 未満の距離の移動）を含みます。
- 遠隔地の講師を派遣する場合（上記近郊交通費以外）には、当協会規定による出張旅費をもらい受けます。この場合には、別途料金を見積もらせていただきます。

4. 申込方法

別添の放射線障害防止教育訓練講習申込書に記入例を参考にご記入の上、下記連絡先までメールでお申込みください（実施希望日の 1 か月以上前にお申込みいただくようお願いいたします）。

申込書とともに、講習会場への順路及び地図と、入構手続き等をお送りください。

5. 受託料金の請求

講習会終了後、当協会から「放射線障害防止教育訓練講習受託料」として、当協会所定の請求書にて請求させていただきます（講習会当日、講師に直接、交通費、受託料金等をお支払いいただく必要はありません）。

6. 連絡先

公益社団法人日本アイソトープ協会 学術振興部 学術課 受託講習係
電話：03-5395-8081 メール：gakujuitsu@jrias.or.jp

以上

(記入例) 放射線障害防止教育訓練講習申込書

西暦 2019年 4月 1日

(公社) 日本アイソトープ協会 御中

下記のとおり講習の実施を申し込みます。

事業所名	駒込分析株式会社	
所在地	〒 113-8941 東京都文京区本駒込2-28-45 Tel : 03-5395-8081	
申込責任者	所属 分析課 氏名 千石 一郎 (印)	
事務担当者	所属 分析課 氏名 白山 三郎 Tel : 03-5395-8081 Mail : gakujuitsu@jrias.or.jp	
講習料請求先	経理課 大塚 太郎 (印)	
支払責任者	経理課 田端 二郎	
実施日	第1希望	第2希望
	2019年 10月 10日 (木) 13:00 ~ 14:30	2019年 10月 10日 (木) 13:00 ~ 14:30
講義内容	課目	講義時間
	① 放射線の人体に与える影響	30 分
	2. 放射性同位元素等又は放射線発生装置の安全取扱い	分
	③ 放射線障害の防止に関する法令	60 分
	4. その他 (希望の講義科目を記入)	分
	(イ)	分
	(ロ)	分
(ハ)	分	
講習会場	第一会議室	
受講者数	新規教育 5名	再教育 10名
<講義内容の参考のため、使用方法・使用核種(機器)などをお知らせください> H-3、C-14を用いたトレーサー実験など		